

III 地域保健福祉課の業務概要

地域保健福祉課は、保健師関係指導事業、母子保健事業、成人老人保健事業、一人ひとりに応じた健康支援事業、総合的な自殺対策推進事業、地域・職域連携推進事業、栄養改善事業、歯科保健事業、精神保健福祉事業、肝炎治療特別促進事業、難病対策事業、受動喫煙対策、市町村支援、民生委員・児童委員指導事務、児童福祉事務、母子・父子・寡婦福祉事務、高齢者福祉事務、障害者福祉事務、配偶者暴力相談事業、戦傷病者の援護事務、福祉関係団体育成指導を主要業務としている。

住民に対し、より効果的な保健福祉サービスを推進するため所内各課と協力し、管内市町及び関係機関と連携をとりながら事業を推進した。

1 保健師関係指導事業

保健師は地域保健福祉課・健康生活支援課に所属し、必要に応じ連携しながら保健師活動を展開している。また、管内の保健師活動の充実や関係機関との連携を図るために各種研修会を開催している。

(1) 管内概況

管内市町の保健師就業数は保健所 10 人、市町 32 人で、保健衛生関係に従事する者 15 人、福祉 6 人、介護保険 6 人、その他国保等 5 人となっている。

表1－(1) 管内保健師就業状況（令和6年4月1日現在）

(単位：人)

区分 年度	総数	保健所	市 町 村			
			保健衛生	福祉	介護保険	その他
令和 4 年度	40	9	15	6	5	5
令和 5 年度	39	10	13	6	5	5
令和 6 年度	42	10	15	6	6	5
香取市	14	—	6	5	1	2
神崎町	5	—	2	0	2	1
多古町	6	—	3	1	1	1
東庄町	7	—	4	0	2	1

(2) 保健所保健師活動

保健所保健師は、支援の必要な事例に対し家庭訪問や電話相談、面接等を実施し、在宅療養生活上の課題解決に向け支援している。

表1－(2) 家庭訪問等個別指導状況（令和7年3月31日現在）

(単位：件)

区分 種別	家庭訪問		訪問以外の保健指導			個別の連携 ・連絡調整	
			面接	電話	メール		
	実数	延数	実数	延数	延数	延数(再掲：会議)	
総 数	56	111	173	248	526	5	298
感染症（結核除く）	20	26	2	3	210	0	0
結 核	15	49	16	79	62	5	122
精神保健福祉	1	1	0	0	11	0	0
難 病	19	34	109	117	208	0	160
長 期 療 養 児	1	1	46	49	26	0	16
生 活 習 慣 病	0	—	0	—	—	—	—
母子保健	妊 産 婦	0	—	0	—	—	—
	乳 幼 児	0	—	0	—	—	—
	そ の 他	0	—	0	—	—	—
そ の 他 の 疾 病	0	—	0	—	—	—	—
そ の 他	0	—	0	—	9	—	—
訪 問 延 世 帯 数	38	87	△			△	

(3) 保健師関係研修（研究）会実施状況

ア 管内保健師業務連絡研究会

表1－(3)－ア 管内保健師業務連絡研究会実施状況

開催年月日	テーマ	主な内容	参加人員
令和6年 5月30日	保健師活動の情報共有について	1 令和5年度保健師活動状況について 2 令和6年度活動計画について 3 その他（令和6年能登半島地震災害時保健活動について）	18
令和6年 8月26日	災害からの回復・復興における保健活動	講師：千葉大学 大学院看護学研究員 准教授 石橋 みゆき 氏 千葉大学 看護学研究科大学院生 (博士後期課程) 花井 詠子 氏 講演内容：地域特性を踏まえた、災害からの復旧・再建、災害への備えにおける保健師活動について	15
令和6年 11月1日	保健師が行う地区診断とは～地域に責任を持つ保健師となるために～	講師：千葉県立保健医療大学 健康科学部看護学科 准教授 雨宮 有子 氏 講演内容：地区診断の基本について。事業で活動している中で感覚を感じることを地区診断によって自分の地域を把握し、事業に活かす方法について	18
令和7年 1月30日	保健師のあり方について ～行政職である看護職の機能発揮に向けて～	講師：公益社団法人 千葉県看護協会常任理事 金子 恵子 氏 講演内容：個々の保健師のあり方について。 今後のスキルアップに繋げる方法について	14

イ 所内保健師研究会

表1－(3)－イ 所内保健師研究会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和6年 5月22日	・現任教育体制、目標共有、学生指導体制、業務研究集録、鳥インフルエンザ対応、その他	11
7月17日	・災害時マニュアル、災害即応体制時における要援助者への対応、業務研究集録、その他	11
9月18日	・業務研究集録、その他	9

11月18日	・業務研究集録、講義「研究方法について」	9
令和7年 1月17日	・研修復命（結核）	9
3月19日	・現任教育の最終評価、令和6年度事業評価と令和7年度事業計画、その他	9

ウ 保健所保健師ブロック研修会

表1－(3)－ウ 保健所保健師ブロック研修会実施状況

開催年月日	主な内容	参加人員
－	利根ブロック（印旛・山武・香取・海匝）に属する保健所が交代で開催。令和6年度は、海匝保健所が担当。	

エ その他

表1－(3)－エ その他

開催年月日	主な内容	参加人員
令和6年 8月6日	令和6年度第1回管内新任期保健師交流会 1 令和6年度の目標と計画、取り組みの進捗状況と課題について（各新任期職員からの報告） 2 「私の担当する市町ってどんなところ？～今私が感じていること・知っていること～」（地区診断） 3 その他	10
令和7年 2月29日	令和6年度第2回管内新任期保健師交流会 1 事例検討 2 令和6年度の振り返り、まとめ 3 その他	11
令和6年 11月26日	令和6年度管内管理期保健師連絡会議 1 災害時における保健活動及び支援に向けた準備について 2 現任教育の推進について 3 その他	9

(4) 管内看護管理者研修会

表1－(4) 看護管理者研修状況

開催年月日	主な内容	参加人員
令和6年9月9日 ～12月27日 (YouTube配信)	講演：「ジェネレーションギャップを乗り越えよう～若い職員への伝え方～」 講師：順天堂大学大学院医療看護学研究科 教授 種市 ひろみ 氏	55 (視聴回数 93回)

2 母子保健事業

成育期とその保護者にあたる者の健康の保持増進を図るために、小児慢性特定疾病医療費助成制度事業、思春期保健相談事業を実施した。また、母子保健事業従事者の資質向上を目的とした母子保健従事者研修会を実施するとともに、管内の母子保健施策の推進や調整を目的に母子保健に関する連絡会議や母子保健推進協議会を開催した。

(1) 母子保健推進協議会

管内の母子保健、医療、福祉施策を推進するため、母子保健計画の実施に関することや、母子保健の情報収集、分析、評価等、その他必要な事項に関し協議することを目的に、管内市町、医療、福祉、母子保健関係者等の代表から構成される協議会を設置している。

表2－(1) 母子保健推進協議会実施状況

開 催 年 月 日	委 員 数	主 な 協 議 内 容
令和7年2月5日	12名	(1) 今年度の母子保健事業の実績報告について (2) こども家庭センターについて

(2) 母子保健に関する連絡調整会議

母子保健施策に関する管内市町との連絡調整の場として、管内母子保健担当者会議を開催し、管内の母子保健の課題の共有や情報交換を行い、母子保健施策の向上に繋げている。

表2－(2) 母子保健に関する連絡調整会議実施状況

開 催 年 月 日	参加者数・職種	主 な 協 議 内 容
令和6年7月4日	7名 保健師	(1) 令和6年度の母子保健事業計画について (2) 母子保健事業全般に関する情報共有について (3) その他

(3) 母子保健従事者研修会

管内の母子保健従事者の資質向上を目的に、管内の母子保健の課題やニーズ等に基づく研修会を実施した。

表2－(3) 母子保健従事者研修会実施状況

研修会の名称	開 催 年 月 日	参加者数・職種	内 容
令和6年度 第1回 香取保健所管内母子保健従事者研修会	令和6年10月11日	26名 保健師・保育士・幼稚園教諭・母子保健推進員	講演：「子どもの発達における愛着形成の切さと支援方法」 講師：千葉大学医学部付属病院 こどものこころ診療部・精神神経科 准教授 佐々木 剛 氏
令和6年度 第2回 香取保健所管内母子保健従事者研修会 (YouTube配信)	配信期間 令和7年2月3日 ～2月21日	27名 保健師・保育士・幼稚園教諭・母子保健推進員	講演：「発達障害を疑われる子を持つ保護者への支援方法について」 講師：千葉県こころセンター 技監兼次長 石川 真紀 氏

(4) 人工妊娠中絶届出

届出のあった妊娠中絶実施報告に基づき妊娠週数別年齢階級別に届出数（管外分も含む）を集計した。

表2－(4) 人工妊娠中絶届出状況

(単位：人)

区分 妊娠週数	令和 4 年度	令和 5 年度	令和6年度									
			総 数	20 歳 未 満	20	25	30	35	40	45	50 歳 以 上	不 詳
総 数	6	5	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0
満7週以前	4	5	2	0	0	0	1	1	0	0	0	0
満8週～満11週	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
満12週～満15週	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
満16週～満19週	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
満20週～満21週	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不 詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(5) 不妊・不育相談事業

県では、不妊や不育に悩む夫婦等に、一般的な相談や検査・治療に関する情報提供、精神面での相談を不妊・不育オンライン相談で行っている。各保健所でも、随時、保健師が面接や電話等により相談支援を行っている。

その他、妊娠や不妊に関する正確な情報を提供していくことは重要であることから、不妊講演会を地域の実情に応じて開催している。

表2－(5) 不妊講演会実施状況

開 催 年 月 日	内 容	対 象	参加者数
実施なし			

(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度事業

平成 26 年 5 月 30 日に児童福祉法の一部を改正する法律が公布され、平成 27 年 1 月 1 日から「小児慢性特定疾患医療費助成制度」が新制度「小児慢性特定疾病医療支援事業」に移行された。

令和 7 年 3 月 31 日現在 16 疾患群(788 疾病)がその対象として国に認定されている。

表2－(6) 小児慢性特定疾病医療費助成制度受給者状況（各年度 3 月 31 日現在）

(単位：件)

疾 患 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	香 取 市	神 崎 町	多 古 町	東 庄 町
総 数	63	67	66	55	1	2	8
1 悪性新生生物	10	11	13	11	0	1	1
2 慢性腎疾患	4	4	4	3	0	1	0
3 慢性呼吸器疾患	2	1	1	0	1	0	0
4 慢性心疾患	15	16	14	11	0	0	3
5 内分泌疾患	8	8	9	8	0	0	1
6 膜原病	2	2	2	1	0	0	1
7 糖尿病	3	5	5	4	0	0	1
8 先天性代謝異常	2	2	4	3	0	0	1
9 血液疾患	5	4	3	3	0	0	0
10 免疫疾患	1	1	1	1	0	0	0
11 神経・筋疾患	3	3	2	2	0	0	0
12 慢性消化器疾患	4	6	5	5	0	0	0
13 染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	3	3	3	3	0	0	0
14 皮膚疾患	1	1	0	—	—	—	—
15 骨系統疾患	0	0	0	—	—	—	—
16 脈管系統疾患	0	0	0	—	—	—	—

(7) 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

児童福祉法第 19 条の 22 に基づき、慢性的な疾病にかかっていることにより、長期にわたり療養を必要とする児童等の健全育成及び自立支援を図るため、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、関係機関との連絡調整等を行う。

ア 小児慢性特定疾病児童等自立支援事業（研修会、講演会、交流会等）

表2－(7)－ア 小児慢性特定疾患児童等自立支援事業

名 称	実 施 年 月 日	参 加 人 数 ・ 内 訳	内 容
実施なし	—	—	—

イ 療育相談指導事業（療育指導連絡票に基づくもの）

表2－(7)－イ 療育相談指導内容 (単位:人)

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相 談 者 数 (延)	2	1	7
家 庭 看 護 指 導	0	1	3
食 事 ・ 栄 養 指 導	0	0	0
歯 科 保 健 指 導	0	0	0
福 祉 制 度 の 紹 介	0	0	0
精 神 的 支 援	0	0	0
学 校 と の 連 絡	0	0	0
家 族 会 等 の 紹 介	0	0	0
そ の 他	2	0	4

ウ 訪問指導事業（訪問相談員派遣を含む）

表2－(7)－ウ 訪問指導事業実施状況（疾患別） (単位:件)

疾 患 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総 数	4	4	1
慢性呼吸器疾患	4	0	0
慢性心疾患	0	3	0
神経・筋疾患	0	1	1
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	0	0	0
慢性消化器疾患	0	0	0

エ 窓口相談事業

表2－(7)－エ 相談内容 (単位:人)

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相 談 者 数 (延)	15	11	49
申 請 等	11	7	39
医 療	0	1	2
家 庭 看 護	4	3	5
福 祉 制 度	0	0	0
就 劳	0	0	0
就 学	0	0	3
食 事 ・ 栄 養	0	0	0
歯 科	0	0	0
そ の 他	0	0	0

オ 訪問相談員派遣事業

表2-(7)一オ 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年度	人 数	回 数	実人員	延人員
令和4年度	1	3	1	3
令和5年度	0	—	—	—
令和6年度	0	—	—	—

(8) 療育の給付制度

療育医療は、結核で長期の療養を必要とする児童を指定医療機関に入院させて医療給付及び学用品、日用品の給付を行うもので、令和6年度の申請者はいなかった。

(9) 思春期保健相談事業

思春期世代とその保護者等に対しての心身に関する正しい知識の普及啓発や思春期保健従事者の資質向上を目的とした事業であり、令和6年度は学校関係者に対して思春期保健従事者研修会を実施した。

表2-(9)一ア 思春期保健関係者会議実施状況

名 称	開 催 年 月 日	参加者数・職種	内 容
実施なし			

表2-(9)一イ 思春期保健事業講演会

名 称	開 催 年 月 日	対象者・参加者数	内 容
令和6年度 思春期保健 従事者研修会 (YouTube配信)	配信期間 令和7年2月14 日～2月28日	22名(養護教諭、 教育委員会、保健 師)	講演:「不登校の理解と支援」 講師:国立国際医療研究センター国府台病院 児童精神科 水本 有紀 氏

表2-(9)一ウ 思春期保健事業個別相談

名 称	開催 回数	相談 件数	対象者	内 容
実施なし				

3 成人・老人保健事業

がん検診の受診率向上のため、がん及びがん検診に関する知識の修得を目的に健康推進員等を対象とした講習会を開催している。

(1) がん検診推進員育成講習会

各市町村の健康づくり推進員、保健推進員及び食生活改善推進員等（以下「推進員等」という。）に対し講習会を行い、がん検診推進員として育成し、これらの人材の協力を得て、各地域でがん検診の声かけ運動等を実施することにより受診率の向上を図る。

表3－(1) がん検診推進員育成講習会

開 催 年 月 日	参 加 者 数	内 容
令和6年 12月5日	43	「胃がん・食道がんの予防と早期発見・治療について」

※ 海匝保健所と交替で開催。令和6年度は香取保健所が担当。参加者数は、海匝保健所管内の者を含む。

4 一人ひとりに応じた健康支援事業

生涯を通じて、一人ひとりが年代や性別、健康状態や生活習慣に応じ的確な自己管理ができるよう、健康づくりの支援体制を充実させることを目的に健康相談を実施した。

(1) 健康相談事業

身体的、精神的な悩みを有する思春期以降の全年齢層における男女を対象とし、保健所の保健師等が電話相談に応じている。

表4－(1) 健康相談実施状況（電話）

（単位：件）

区分 年度	男	女	総 数
令和4年度	0	1	1
令和5年度	0	1	1
令和6年度	0	20	20

5 総合的な自殺対策推進事業

千葉県自殺対策推進計画を踏まえ、心の健康や精神疾患、メンタルヘルスに関する相談窓口等の啓発資料を配布した。また、関係機関との連携のもと、事業を推進している。

(1) 住民向け講演会・相談対象者向け研修会

表5－(1) 研修会の実施状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
令和6年度 香取海匝圏域 自殺対策研修	令和6年12月18日	45名 養護教諭、児童福祉司、保健師、看護師、精神保健福祉士、相談支援員、家庭児童相談員、行政職員 等	講演：「うつ」ってなんだ？地域で支えるために知つておきたいこと 講師：久保田宗樹 氏（総合病院国保旭中央病院神経精神科 医師）

(2) その他の会議等

表5－(2) 会議等の開催状況

名 称	実施年月日	参加者数・職種	内 容
—	—	—	—

(3) その他の事業

- ・香取市ゲートキーパー養成講座にて講師を担う。

6 地域・職域連携推進事業

地域保健や職域保健が連携し生涯を通じた継続的な健康づくりの取組を推進していくため、令和5年度からの5か年計画を策定し、「働きざかりの身体を動かす習慣づくり」をテーマとして、事業を展開している。

表6－(1) 香取地域・職域連携推進協議会開催状況

開 催 年 月 日	参 加 数	主 な 内 容
令和6年12月6日	22名	・令和6年度取組み内容について ・アンケート集計結果・評価指標の決定について ・令和7年度の実施計画について

表6－(2) 香取地域・職域連携推進協議会作業部会開催状況

開 催 年 月 日	参 加 数	主 な 内 容
令和6年7月19日	16名	・香取地域・職域連携推進事業の取組概要について ・令和6年度の普及・啓発活動について ・令和6年度具体的な取組内容の検討について

表6－(3) 共同事業開催状況

開 催 年 月 日	主 な 内 容
令和6年5月31日 令和6年11月27日	成田労働基準協会主催の説明会 1 ミニ講話とリーフレット配布及びアンケート調査 2 ミニ講話とリーフレット配布
令和6年6月7日、12日、 17日、26日 7月5日、10日 10月10日	香取保健所管内食品衛生協会主催の食品衛生講習会で「かとり+10」の説明とリーフレット配布及びアンケート調査
令和6年11月5日 令和6年12月26日	事業所との共催による「働きざかりの身体を動かす習慣づくり」に関する講演会 1 神崎工業団地連絡協議会との共催による講演及び実技 講師：香取健康福祉センター 保健師 千葉産業保健総合支援センター 産業保健相談員 2 佐原商工会議所女性会との共催による講演及び実技 講師：香取健康福祉センター 保健師、健康体操 インストラクター
通 年	1 普及・啓発活動 (1) 社会福祉施設における感染症対策研修会（香取健康福祉センター 健康生活支援課主催 令和6年9月18日開催） 「かとり+10」の説明とリーフレット配布及びアンケート調査 (2) 地域における健康づくり研修会（香取健康福祉センター 地域保健福祉課 栄養担当主催 令和6年10月11日開催） 「かとり+10」の説明 (3) なりた労基協だより No. 58 に「かとり+10」に関する記事掲載 (4) 道の駅に「かとり+10」配布 (5) 香取健康福祉センターホームページに香取地域・職域連携推進事業及び「かとり+10」のリーフレット掲載 2 情報提供 香取健康福祉センターホームページに地域の健康情報掲載

7 栄養改善事業

地域住民の健康増進・食生活改善及び療養生活におけるQOLの向上を図るため、オンラインにより研修会を開催するなど地域の実情に合わせ、栄養改善への取組推進に努めた。

特に地域住民に対しては、道の駅等の協力を得、定期的な健康づくり・栄養情報の発信を行った。また、特定給食施設等には、施設を限定して個別巡回指導を実施したほか、集団指導では対象によってオンラインも活用して参加者を拡大し、栄養管理及び衛生管理の徹底を図った。

(1) 健康増進（栄養・運動等）事業

千葉県及び香取地域の健康課題改善を推進するため、「減塩」や「野菜摂取量の増加」を主とした情報提供を行った。

食品表示に関する指導では、個人事業者を中心に栄養成分表示に関する相談や巡回調査を実施し、適切な表示の普及に努めた。

表7－(1) 健康増進（栄養・運動等）指導状況

(単位：人)

		個別指導延人員							集団指導延人員							
		栄養指導	(再掲) 病態別 栄養指 導	(再掲) 訪問に よる栄 養指導	運動指導	(再掲) 病態別 運動指 導	休養指導	禁煙指導	その他	栄養指導	(再掲) 病態別 栄養指 導	運動指導	(再掲) 病態別 運動指 導	休養指導	禁煙指導	その他
実施数	妊産婦	0	—	—	0	—	0	0	0	0	—	0	—	0	0	0
	乳幼児	0	—	—	/	/	/	/	0	0	—	/	/	/	/	0
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	0	—	—	0	—	0	0	0	0	—	0	—	0	0	0
	20歳以上 (妊産婦除く)	1	0	0	0	—	0	0	0	32	5	0	—	0	770	0
(再掲)医療機関等へ委託	妊産婦	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	乳幼児	—	—	—	/	/	/	/	—	—	—	/	/	/	/	—
	20歳未満 (妊産婦・乳幼児を除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	20歳以上 (妊産婦除く)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

参照（地域保健・健康増進事業報告作成要領）

ア 病態別個別指導

表7－(1)－ア 病態別個別指導状況 (単位：人)

区分 種別	計	生活 習慣病	難 病	アレルギー 疾 患	摂食障害	その他
病態別栄養指導	0	—	—	—	—	—
病態別運動指導	0	—	—	—	—	—

※生活習慣病は、がん・高血圧・心臓病・脂質異常症・糖尿病・肥満・貧血に関する指導をした場合に計上する。

イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

表7－(1)－イ 病態別栄養教室・講座等実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
病態栄養教室	(9月5日～ 10月4日 ^(YouTube)) 9月26日 午後1時30分～ 3時(視聴会)	炎症性腸 疾患患者 及びその 家族	(視聴回数 70回・視聴 報告4名) 視聴会 患者1名	第1部 講演「炎症性腸疾患者さんに知つ てほしい病気と治療の基本」 講師 東邦大学医療センター佐倉病 院消化器内科 医師 松岡 克善 氏 第2部 講演「腸にやさしい食事の工夫」 講師 東邦大学医療センター佐倉病 院栄養部 管理栄養士 金居 理恵子 氏

ウ 地域における健康づくり推進事業

表7－(1)－ウ 地域における健康づくり推進事業実施状況

名 称	開催年月日	対象者	参加数	内 容
地域における健康づくり研修会	令和6年10月11日 午後2時30分～4時 (会場で視聴) 令和6年9月19日 ～10月31日 (自宅等で視聴)	管内の食生活改善に関わる推進員	会場12名 (視聴回数48回・視聴者数15名)	1. 講演「持続可能な食環境づくりと減塩について」 講師 淑徳大学看護栄養学部栄養学科 講師 坂口景子氏 2. 情報提供 千葉県香取保健所 地域保健福祉課職員 「かとり+10(プラステン)について」 3. (会場のみ実施) 「グーパー食生活ガイドブック」と食生活のポイントについて
香取地域の食環境整備に関する取り組み	令和6年4月～ 令和7年3月	管内道の駅等(4施設)の利用者及び職員	(1,760枚) ※資料等配布枚数	道の駅等地域住民の利用施設を通じた健康づくり・栄養情報の提供 ・健康情報に関する啓発物(1,760部)

エ 国民(県民) 健康・栄養調査

表7－(1)－エ 国民(県民) 健康・栄養調査状況

調査名	調査地区(対象)	調査年月日・調査内容等
		該当なし

オ 特別用途食品・食品に関する表示指導・普及啓発実施状況

表7－(1)－オ－(ア) 食品に関する表示相談・普及啓発実施状況

	業者への相談対応・普及啓發				
	相談(個別)		普及啓發(集団)		
	実相談食品数	延相談件数	回数	延対象者数	内容(講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品について	(一)	(一)	(一)	(一)	—
食品表示基準について(保健事項)	栄養成分	16	29	7	737 食品衛生講習会
	特定保健用食品	0	—	0	—
	栄養機能食品	0	—	0	—
	機能性表示食品	0	—	0	—
	その他※	0	—	0	—
健康増進法第65条第1項(虚偽誇大広告)	2	3	0	—	—
その他一般食品について(いわゆる健康食品を含む)	0	—	0	—	—

	県民への相談対応・普及啓発			
	相談(個別)		普及啓発(集団)	
	延相談件数	回数	延対象者数	内容 (講習会等)
特別用途食品及び特定保健用食品について	0(-)	0(-)	(-)	—
食品表示基準について(保健事項)	栄養成分	0	0	—
	特定保健用食品	0	0	—
	栄養機能食品	0	0	—
	機能性表示食品	0	0	—
	その他※	0	0	—
健康増進法第65条第1項(虚偽誇大広告)	0	0	—	—
その他一般食品について(いわゆる健康食品を含む)	0	0	—	—

() 内は、特定保健用食品再掲

※ 栄養成分以外の内容だった場合(特保、栄養機能食品、機能性表示食品は除く)

表7-(1)-オー(イ) 食品表示等に関する指導状況(表示違反への対応)

		指導状況(個別)	
		実指導食品数	延指導件数
食品表示基準について(保健事項)	栄養成分※	0(0)	—(—)
	機能性表示食品	0	—
	その他	0	—
健康増進法第65条第1項(虚偽誇大広告)	0	—	—
その他一般食品について(いわゆる健康食品を含む)	0	—	—

※ 栄養機能食品、特定保健用食品を含む () 内は、栄養機能食品、特定保健用食品再掲

表7-(1)-オー(ウ) 特別用途食品に対する検査・指導件数(単位:件)

管内で製造される特別用途食品数	実検査食品数	延検査・指導食品数
0(0)	—(—)	—(—)

() 内は、特定保健用食品再掲

カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導

表7-(1)-カ 食生活に関する正しい知識の普及啓発指導状況

個別		集団指導		
内 容	延人員	内 容	延回数	延参加者数
—	0	グー・パー食生活について	1	12

(2) 給食施設指導

安全で適切な給食が提供されるよう、関係職員とともに栄養管理及び食品・環境衛生管理について対象施設を限定して個別巡回指導を実施した。集団指導では、対象や研修会の目的を考慮し、オンライン及び参加型で開催した。

給食施設状況

表7－(2) 給食施設状況 (単位:件)

施設 総数	管理栄養士 のみ いる施設		管理栄養士・ 栄養士どちらも いる施設		栄養士のみ いる施設		管理栄養士 栄養士 どちらも いない施設	管理栄養士 必置指定 施設		調理師の いる施設		調 理 師 の い な い 施 設	栄養 成分 表示 施設	栄養 教育 実施 施設	
	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	栄 養 士 数		施 設 数	管 理 栄 養 士 数	施 設 数	調 理 師 数				
70	15	16	14	25	27	20	22	21	0	—	51	131	19	70	42

ア 給食施設指導状況

表7－(2)－ア 給食施設指導状況 (単位:件)

個別指導	給食管理指導	巡回個別指導施設数	計	特定給食施設		その他の 給食施設
				1回300食以上 又は 1日750食以上	1回100食以上 又は 1日250食以上	
集団指導	給食管理指導	その他指導施設数	134	10	80	44
		喫食者への栄養・運動指導延人員	0	—	—	—
	給食管理指導	回 数	3	2	3	3
集団指導	喫食者への 栄養運動指導	延 施 設 数	108	9	59	40
		回 数	0	—	—	—
		延 人 員	—	—	—	—

イ 納食施設個別巡回指導

表7-(2) 一イ 納食施設個別巡回指導状況

	総施設数	総指導 施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
			管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいな い施設	
			施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
合 計	70	55	15	12	14	13	20	17	21	13
指定 施設 ①	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	病院	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	介護医療院	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	児童福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-
300食 /回、 750食 /日以 上 (指 定施 設① を除) ②	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	7	7	4	4	3	3	-	-	-
	学校	5	5	3	3	2	2	-	-	-
	病院	1	1	-	-	1	1	-	-	-
	介護老人保健施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	介護医療院	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	老人福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	児童福祉施設	1	1	1	1	-	-	-	-	-
	社会福祉施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	寄宿舎	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	矯正施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	自衛隊	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	一般給食センター	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-

		総施設数	総指導 施設数	管理栄養士・栄養士配置状況							
				管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもいる施設		栄養士のみ いる施設		どちらもいない 施設	
				施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)	施設数	指導 施設数 (再掲)
100食 /回、 250食 /日以 上 (① 、② を除 <)	計	33	27	8	5	9	8	9	10	7	4
	学校	1	1	—	—	—	—	1	1	—	—
	病院	5	5	1	1	4	4	—	—	—	—
	介護老人保健施設	4	4	2	2	2	2	—	—	—	—
	介護医療院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	老人福祉施設	7	5	2	1	3	2	2	2	—	—
	児童福祉施設	13	11	1	1	—	—	6	7	6	3
	社会福祉施設	2	—	2	—	—	—	—	—	—	—
	事業所	1	1	—	—	—	—	—	—	1	1
	寄宿舎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	矯正施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	自衛隊	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の 給食施設	一般給食センター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	計	30	21	3	3	2	2	11	7	14	9
	学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	病院	2	2	—	—	2	2	—	—	—	—
	介護老人保健施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	介護医療院	3	3	—	—	—	—	1	1	2	2
	老人福祉施設	5	5	1	1	—	—	3	3	1	1
	児童福祉施設	12	7	—	—	—	—	2	1	10	6
	社会福祉施設	5	3	1	1	—	—	4	2	—	—
	事業所	2	—	—	—	—	—	1	—	1	—
	寄宿舎	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	矯正施設	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	自衛隊	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	一般給食センター	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	1	1	1	1	—	—	—	—	—	—

※施設に出向き個別指導した件数を記入する。

※管理栄養士・栄養士配置施設の記入については、「衛生行政報告例記入要領」を参照すること。

ウ 納食施設開始届・廃止(休止)届・変更届指導

表7-(2) 一ウ 納食施設開始届・廃止(休止)届・変更届指導 (単位:件)

	納食施設開始届	納食施設廃止(休止)届	納食施設変更届
届出数	1	2	25
指導数	3	2	23

エ 納食施設集団指導

表7-(2) 一エ 納食施設集団指導状況

名称	開催年月日	対象者	参加者数	内容
給食施設衛生講習会(千葉県公式ウェブチャネルによる動画公開)	6月10日～7月23日 午後5時	管内給食施設等管理者及び従事者	(171名 469回)	1. 講演「食中毒事例から考える衛生管理の問題点と対応」 講師 食品機動監視課 食品衛生監視員 2. 講話「令和5年度給食施設栄養管理状況報告書について～食塩相当量の目標量と実施量についてを中心に～」 講師 地域保健福祉課 栄養指導員
給食施設栄養管理研修会(千葉県公式ウェブチャネルによる動画公開)	2月10日～2月14日	管内給食施設等管理栄養士・栄養士等	(40施設 50名 (他給食施設外4名:計154回)	講演「日本人の食事摂取基準(2025年版)の運用について」 講師 女子栄養大学 栄養学部教授 上西一弘氏
給食施設食形態連携推進研修会	3月4日	病院、介護老人保健施設、老人福祉施設、社会福祉施設に勤務する栄養士、看護師、介護職等	16名	1. 講話「香取地域における切れ目のない栄養連携を目指して～給食形態に関するアンケート結果～」 説明 香取健康福祉センター 地域保健福祉課 2. 講演「摂食嚥下機能に応じた給食の食形態選択について」 講師 千葉県立佐原病院 摂食嚥下障害看護認定看護師 鈴木友子氏 3. 意見交換「当施設における食形態の対応の実際について」

(3) 健康ちば協力店推進事業

表7－(3)－ア 健康ちば協力店登録状況

令和6年度登録件数			総登録件数
新規登録件数	変更件数	取消件数	
0	0	0	11

表7－(3)－イ 健康ちば協力店推進事業実施状況

区分	飲食店等に対する普及啓発及び指導状況		登録後の協力店に対する指導			県民に対する普及啓発及び指導状況	
	回数	延人員	回数	延店舗数	延人員	回数	延人員
個別指導	—	—	—	—	—	—	—
集団指導	7	737	—	—	—	1	33
合計	7	737	—	—	—	1	33

(4) 栄養関係団体等への育成・支援

表7－(4) 栄養関係団体等への育成・支援状況

組織状況及び活動状況			保健所による育成状況		
名称	会員数及び加入組織数	活動内容	育成内容	延育成人員	
千葉県保育協議会 香取支会給食委員会	25	講習会・研修会・委員会	講習会・研修会等の企画運営への助言	18	

(5) 調理師試験及び免許関係

表7－(5) 調理師試験及び免許取扱状況 (単位:名)

年 度	調理師試験			免許交付		
	受験者数	合格者数	合格率(%)	新規交付	書換交付	再交付
令和4年度	17	11	64.7	22	6	6
令和5年度	18	10	55.6	13	3	8
令和6年度	26	16	61.5	20	7	7

(6) その他（各保健所の独自事業）

表7－(6) 各保健所の独自事業

名 称	延回数	延参加人員	主な内容
学生実習	1	2	健康づくり・栄養改善事業について
香取保健所管内行政栄 養士業務研究会	3	16	テーマ：「高齢者の低栄養予防に向けた食生活 支援」 (1) 高齢者の低栄養予防に役立つ簡単レシピ の検討 (2) 高齢者の低栄養予防に役立つ簡単レシピ の調理・試食・評価 (3) 高齢者の低栄養予防に役立つ簡単レシピ の媒体検討

8 歯科保健事業

歯・口腔疾患の予防及び歯・口腔内の健康の保持増進を図ることを目的とした事業について実施する。

(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業

表8－(1) 難病及び障害者等歯科保健サービス事業実施状況

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
実施なし	—	—	—	—

(2) その他（各保健所の独自事業）

表8－(2) その他（各保健所の独自事業）

名 称	対象者	開催月日	内容	参加人員
実施なし	—	—	—	—

9 精神保健福祉事業

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（以下、精神保健福祉法）に基づく入院に係る法施行業務、精神保健福祉相談・訪問支援等を行っている。市町村・医療機関・地域の支援機関等と連携し、専門性や広域での調整を要する支援や精神障害者の退院後支援等を行い、また、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業や心神喪失者等医療観察法に関する会議等に参画し、地域精神保健福祉活動等を行っている。

（1）管内病院からの届出等の状況

管内の精神科病院は1か所である。医療保護入院について、入院届及び退院届は増加傾向となる。精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正に伴い、医療保護入院者の定期病状報告書は廃止となり、入院期間更新届が令和6年度より新設となる。

表9－（1）管内病院からの届出等の状況

(単位：件)

種別 年度	医療保 護入院 者 の 入院届	応急 入院届	医療保 護入院 者 の 退院届	措置 症 消退届	措置入 院者 の 定期 病 状 報告書	医療保 護入院 者 の 定期 病 状 報告書	医療保 護入院 者 の入 院期間 更新届	その他
令和4年度	36	—	56	3	0	97	—	0
令和5年度	28	—	37	1	0	87	—	0
令和6年度	37	—	44	1	0	—	83	0

※1 その他は、転院許可申請、仮退院申請、再入院届の合計

※2 「医療保護入院者の入院期間更新届」は、令和6年度より新設

(2) 措置入院関係

精神保健福祉法に基づく通報等を受理し、措置診察の必要性を判断するための事前調査を行っている。措置診察が必要と判断された者については、精神保健指定医による診察を行い、措置入院もしくは緊急措置入院の要否を判断する。入院が必要とされた者に対しては、入院先医療機関までの移送を行っている。

表9－(2)－ア 申請・通報・届出及び移送処理状況

(単位：件)

処理 申請通報等の別	申請・通報 届出件数	診察の 必要が ないと 認めた 者	法第27条の診察を 受けた者			法第29条の2の診察を 受けた者			法第29条の2の2の 移送業務		
			法第29 条該当 症状の 者	その他の 入院 形態	通院・ その他	法第29 条の2 該当症 状の者	その他の 入院 形態	通院・ その他	1次 移送	2次 移送	3次 移送
令和4年度	11	7	3	0	0	0	0	1	0	0	0
令和5年度	8	3	5	0	0	5	0	0	0	0	0
令和6年度	19	10	8	0	1	4	0	0	0	0	3
法第22条 一般人からの申請	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第23条 警察官からの通報	10	3	6	0	1	4	0	0	0	0	3
法第24条 検察官からの通報	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0
法第25条 保護観察所の長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条 矯正施設の長からの通報	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の2 精神科病院管理者からの届出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第26条の3 医療観察法に基づく 指定医療機関管理者 及び保護観察所長からの通報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
法第27条第2項 申請通報に基づかない診察	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※1 「申請・通報・届出件数」は受理日で集計

2 「法第29条の2該当症状の者」は、原則として法第27条の診察を受けた者の内数

3 1次・2次移送は、診察までの移送、3次は措置決定後の病院までの移送

表9－(2)－イ 措置診察を受けた対象者の病名

(単位：件)

年 度 結 果	病 名	総 数	統 合 失 調 症 等	気 分 障 害	器質性 精神障害		中毒性 精神障害			神 經 症 性 障 害 等	パ ー ソ ナ リ テ イ 障 害	知 的 障 害	て ん か ん	発 達 障 害	そ の 他 の 精 神 障 害	そ の 他
					認 知 症	そ の 他	アル コ ール	覚 醒 剤	そ の 他							
					F0		F1									
					F00 ～ F03	F04 ～ F09	F10	F15								
令和4年度		3	3	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
令和5年度		5	5	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
令和6年度		9	8	1	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
診察 実施	要措置	8	7	1	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0
	措置不要	1	1	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0	0	0

※1 緊急措置診察を実施した結果、措置不要となった者 0名

2 緊急措置入院中に措置解除となった者 0名

3 その他には病名不詳を含む。

4 F0～F9、G40 は、世界保健機関（WHO）の国際疾病分類（ICD カテゴリー）の分類。

表9－(2)－ウ 管内病院における入院期間別措置入院患者数（令和7年3月31日現在）

(単位：人)

入院期間 年度	総数	6か月未満		6か月以上 1年未満		1年以上 3年未満		3年以上	
		6 か 月 未 満	1 年 未 満	6 か 月 以 上	1 年 未 満	1 年 以 上	3 年 未 満	3 年 以 上	
令和4年度	1	1	0	0	0	0	0	0	0
令和5年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
令和6年度	1	1	0	0	0	0	0	0	0

表9－(2)－エ 申請・通報・届出関係の相談等

(単位：人)

性・年齢 区分	実数	性			年齢					延 回 数
		男	女	不明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上	不明	
相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	10	7	3	0	1	3	6	0	0	35
電話	19	15	4	0	2	6	9	2	0	413

(3) 医療保護入院のための移送（法第34条）

精神保健指定医による診察の結果、精神障害者であり、かつ、直ちに入院させなければその者の医療及び保護を図る上で著しく支障がある者であって、任意入院が行われる状態にない場合、家族等の同意があるときはその者を応急入院指定病院に移送し、精神障害者の医療及び保護を図ることとしている。

表9－(3) 医療保護入院のための移送処理状況

(単位：件)

区分 年 度	受付件数	指定医の診察件数	移送件数
令和4年度	0	0	0
令和5年度	0	0	0
令和6年度	0	0	0

(4) 精神保健福祉相談・訪問指導実施状況

精神科医師による定例相談のほか、精神保健福祉相談員や保健師等が相談・訪問・電話等による住民からの相談に隨時応じている。相談内容については、診療に関すること、生活支援、社会復帰、依存症、認知症等と広範にわたる。

なお、退院後支援については平成30年に厚生労働省社会・援護局障害福祉部長から発出された「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」に基づき、千葉県で作成した「精神障害者の退院後支援マニュアル」における支援方法や支援対象者の判定基準に準じて計画を策定し、支援を行っている。

表9－(4)－ア 精神科医師による定例相談

実 施 日	時 間	場 所
毎月 第1 木曜日	13:30～15:00	基本的には保健所（健康福祉センター）で実施するが、必要に応じて、管内市町において出張相談を実施。
毎月 第2 月曜日	14:00～15:30	
毎月 第3 金曜日	14:00～15:30	

表9－(4)－イ 対象者の性・年齢

(単位：人)

性・年齢 区 分	実数	性			年齢				延回数	
		男	女	不明	20歳 未満	20歳 ～ 39歳	40歳 ～ 64歳	65歳 以上		
令和4年度	139	76	63	0	7	35	59	28	9	336
令和5年度	93	49	44	0	3	31	37	20	2	278
令和6年度	80	49	31	0	5	22	42	10	1	170
香取市	57	34	23	0	5	16	28	7	1	122
神崎町	5	3	2	0	0	2	2	1	0	19
多古町	2	2	0	0	0	1	1	0	0	4
東庄町	10	6	4	0	0	1	8	1	0	15
管外・不明	6	4	2	0	0	2	3	1	0	10
相談	48	31	17	0	5	15	24	3	1	86
訪問	32	18	14	0	0	7	18	7	0	84

※1 同一人により相談を3回・訪問を2回した場合、相談実数1、訪問実数1、計2となり、延回数は5回となる。

2 電話・メール相談は計上していない。

表9－(4)－ウ 電話・メール相談延件数

(単位：件)

性 区 分	計	男性	女性	不明
電話	1,516	966	545	5
メール	9	5	4	0

表9－(4)－エ 相談の種別（延数） (単位：件)

区分	病名 数	精神障害に関する相談				中毒性精神障害に関する相談			ギャンブルの相談	摂食障害の相談	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	てんかん	その他の相談	
		診療に関すること	社会復帰等	生活支援	その他の相談	アルコール	覚醒剤	その他の中毒								
令和4年度	336	57	21	108	67	19	2	0	4	0	2	18	34	0	4	
令和5年度	290	137	1	47	25	12	39	0	0	0	2	3	8	1	15	
令和6年度	205	119	18	44	9	5	0	1	0	0	1	0	3	0	5	
相談	計	86	37	3	28	7	4	0	1	0	0	1	0	0	0	5
	男	55	23	3	22	1	2	0	0	0	0	1	0	0	0	3
	女	31	14	0	6	6	2	0	1	0	0	0	0	0	0	2
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訪問	計	119	82	15	16	2	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0
	男	75	52	11	7	1	1	0	0	0	0	0	0	3	0	0
	女	44	30	4	9	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

表9－(4)－オ 援助の内容（延数） (単位：件)

種別 年度	総数	医学的 指導	受療 援助	生活 指導	生活 支援	社会 復帰 援助	紹介・連絡	関係機関調整 方針協議	その他
令和4年度	435	21	52	142	22	57	80	61	
令和5年度	443	6	92	58	2	73	132	80	
令和6年度	322	8	69	45	22	57	96	25	

(注) 援助内容は重複あり

表9－(4)－カ 精神障害者の退院後支援相談対応件数 (単位：件)

	支援対象者	支援計画あり		本人同意あり	会議開催数
		合計	8	0	1
香取市		6	0	1	0
神崎町		1	0	0	0
多古町		1	0	0	0
東庄町		0	0	0	0

(5) 地域精神保健福祉関係

会議等の開催を通じて医療の確保や障害福祉サービス等の提供等について管内市町村及び関係機関と連携を図っている。

また、千葉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業において、管内の受託事業所と連携し地域の課題やニーズの整理を行うとともに、保健・医療・福祉関係者等による協議の場の運営に協力している。

表9－(5)－ア 会議・講演会等

会議・講演会等の名称	開催日	参加人数(人)	対象者等
－	－	－	－

表9－(5)－イ 家族教室・断酒教室・ボランティア講座・心の健康市民講座等

教室・講座等の名称	開催日	受講者数		内容
		実件数 (件)	延件数 (件)	
－	－	－	－	－

表9－(5)－ウ 組織育成・運営支援 (単位：件)

種 別 区 分	当事者支援	家族会支援		支援者支援	その他
		実件数	延件数		
支援延件数	12	0	0	0	0

(6) 心神喪失者等医療観察法関係

「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律」の対象者に対し、保護観察所・医療機関主催の処遇検討会議に参加し、地域において訪問等の支援を実施している。

表9－(6) 医療観察法に係る会議への参加 (単位：件)

会議種別	CPA会議	ケア会議	その他
参加回数	6	3	0

- 平成17年から医療観察法が施行されたことに伴い、保健所（健康福祉センター）においても各種会議への参加等が求められている。
- 「その他」は、CPA会議(Care Programme Approach の略)とケア会議以外の会議に参加した者を計上している。

10 肝炎治療特別促進事業

B型ウイルス性肝炎及びC型ウイルス性肝炎の治癒を目的として、平成20年度からインターフェロン治療、平成22年度から核酸アナログ製剤治療の医療費助成制度が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。平成26年度にはインターフェロンフリー治療が助成対象となり、助成対象薬剤が拡充されたことに伴い、対象者が増加している状況である。

表10－(1) 肝炎治療特別促進事業受給者状況 (単位：人)

治療 年度・市町村	核酸アナログ 製剤	インターフェロン	インターフェロン フリー
令和4年度	41	1	16
令和5年度	45	—	13
令和6年度	43	—	13
香取市	30	—	8
神崎町	3	—	1
多古町	5	—	2
東庄町	5	—	2

11 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

B型・C型ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費の負担軽減を図りつつ、最適な治療を選択できるようにするための研究を促進する仕組みを構築することを目的として平成30年12月から助成が開始され、窓口相談・申請手続業務を行っている。

また、令和6年4月から助成の対象となる医療費についての月数要件が緩和され、自己負担額が高額療養費の基準を超えた月が過去24か月で1月以上ある場合、2月目以降は自己負担額が月1万円となった。

表11－(1) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業参加者状況 (単位：人)

治療 年度・市町村	肝がん	重度肝硬変	総数
令和4年度	—	—	0
令和5年度	—	—	0
令和6年度	—	—	0
香取市	—	—	—
神崎町	—	—	—
多古町	—	—	—
東庄町	—	—	—

12 難病対策事業

原因不明であって、治療方法が確立されていないため、長期にわたる療養が必要となり、高額な医療費の負担が必要となる難病に対し、医療費の自己負担分を助成している。対象は、法制化前の 56 疾患（特定疾患）から法制化後に徐々に拡大し、令和 6 年 4 月 1 日現在 341 疾病（指定難病）となっている。

また、患者やその家族が抱える医療や療養生活に関する問題に対し、保健師や訪問相談員による訪問支援や窓口相談を実施した。さらに、医療相談事業として、専門家による講演会や交流会を開催し、難病患者及び家族が直面する悩みや不安に寄り添いながら、正しい知識を提供した。これにより、不安の解消や安定した療養生活の確保を通じて、療養生活の質の向上を目指すよう事業展開を図った。

表 12-（1）特定疾患治療研究費受給者状況 (単位：件)

年度・市町村別 疾 患 名	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	香 取 市	神 崎 町	多 古 町	東 庄 町
総 数	0	0	0	—	—	—	—
スモン	0	0	0	—	—	—	—
(以下、省略)							

表 1 2 - (2) 指定難病医療費助成制度受給者状況 (単位: 件)

年度・市町村別		令和 4 年 度	令和 5 年 度	令和 6 年 度	香 取 市	神 崎 町	多 古 町	東 庄 町
疾患名								
総数		860	905	948	650	63	128	107
1	球脊髄性筋萎縮症	3	2	2	2	0	0	0
2	筋萎縮性側索硬化症	6	5	8	4	0	1	3
3	脊髄性筋萎縮症	2	2	2	1	0	0	1
5	進行性核上性麻痺	6	7	12	8	1	1	2
6	パーキンソン病	132	133	132	94	6	16	16
7	大脑皮質基底核変性症	2	2	2	0	1	1	0
11	重症筋無力症	29	29	35	25	3	3	4
13	多発性硬化症／視神経脊髄炎	16	18	18	14	1	2	1
14	慢性炎症性脱髓性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	3	2	2	1	0	0	1
15	封入体筋炎	0	1	1	1	0	0	0
17	多系統萎縮症	10	10	10	8	2	0	0
18	脊髄小脳変性症(多系統萎縮症を除く。)	25	21	21	12	3	2	4
19	ライソゾーム病	2	1	1	1	0	0	0
22	もやもや病	7	8	9	6	1	0	2
28	全身性アミロイドーシス	3	6	7	6	1	0	0
30	遠位型ミオパチー	0	1	1	0	0	0	1
34	神経線維腫症	2	2	2	2	0	0	0
35	天疱瘡	6	8	6	6	0	0	0
37	膿疱性乾癬(汎発型)	2	3	3	2	0	1	0
40	高安動脈炎	4	4	3	1	0	1	1
41	巨細胞性動脈炎	2	2	3	3	0	0	0
42	結節性多発動脈炎	2	3	2	2	0	0	0
43	顕微鏡的多発血管炎	21	22	28	18	1	3	6
44	多発血管炎性肉芽腫症	6	5	5	3	1	1	0
45	好酸球性多発血管炎性肉芽腫症	5	7	8	5	0	2	1
46	悪性関節リウマチ	7	7	8	8	0	0	0
47	バージャー病	2	2	2	1	0	1	0
49	全身性エリテマトーデス	54	51	51	34	2	9	6
50	皮膚筋炎／多発性筋炎	28	32	34	21	3	4	6
51	全身性強皮症	16	20	20	16	1	1	2
52	混合性結合組織病	10	11	7	2	0	3	2

年度・市町村別		令和 4 年 度	令和 5 年 度	令和 6 年 度	香 取 市	神 崎 町	多 古 町	東 庄 町
疾 患 名								
53	シェーグレン症候群	10	11	15	10	0	2	3
54	成人発症スチル病	2	5	5	3	1	0	1
55	再発性多発軟骨炎	1	2	2	2	0	0	0
56	ペーチエット病	15	18	19	11	1	4	3
57	特発性拡張型心筋症	17	19	21	11	2	5	3
58	肥大型心筋症	7	8	8	5	0	2	1
60	再生不良性貧血	11	9	10	8	0	0	2
62	発作性夜間ヘモグロビン尿症	0	0	1	1	0	0	0
63	特発性血小板減少性紫斑病	13	12	15	10	2	1	2
64	血栓性血小板減少性紫斑病	2	0	0	0	0	0	0
65	原発性免疫不全症候群	8	8	8	7	0	0	1
66	IgA腎症	6	8	7	4	0	2	1
67	多発性囊胞腎	2	3	5	4	0	0	1
68	黄色靭帯骨化症	4	6	6	5	0	0	1
69	後縫靭帯骨化症	39	37	38	27	4	7	0
70	広範脊柱管狭窄症	3	3	2	0	0	2	0
71	特発性大腿骨頭壊死症	9	12	12	10	0	2	0
72	下垂体性ADH分泌異常症	2	2	3	1	0	2	0
75	クッシング病	3	2	2	2	0	0	0
77	下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	5	5	4	2	1	1	0
78	下垂体前葉機能低下症	5	9	7	6	1	0	0
79	家族性高コレステロール血症(ホモ接合体)	1	1	1	1	0	0	0
80	甲状腺ホルモン不応症	0	0	1	1	0	0	0
84	サルコイドーシス	16	20	24	19	1	2	2
85	特発性間質性肺炎	30	28	35	24	1	4	6
86	肺動脈性肺高血圧症	5	5	5	3	1	1	0
88	慢性血栓塞栓性肺高血圧症	1	1	1	0	0	1	0
90	網膜色素変性症	12	10	9	7	0	0	2
91	バッド・キアリ症候群	1	1	1	1	0	0	0
93	原発性胆汁性胆管炎	7	9	7	2	2	3	0
94	原発性硬化性胆管炎	1	1	1	0	0	0	1
95	自己免疫性肝炎	5	6	5	2	0	2	1

年度・市町村別		令和 4 年 度	令和 5 年 度	令和 6 年 度	香 取 市	神 崎 町	多 古 町	東 庄 町
疾 患 名								
96	クローン病	36	35	40	34	2	2	2
97	潰瘍性大腸炎	94	97	90	65	9	10	6
98	好酸球性消化管疾患	0	1	1	1	0	0	0
99	慢性特発性偽性腸閉塞症	1	1	1	1	0	0	0
107	若年性特発性関節炎	1	1	0	0	0	0	0
113	筋ジストロフィー	4	4	5	2	0	3	0
117	脊髄空洞症	0	1	1	0	0	1	0
127	前頭側頭葉変性症	2	2	0	0	0	0	0
141	海馬硬化を伴う内側側頭葉てんかん	1	1	1	1	0	0	0
145	ウエスト症候群	2	2	3	2	0	1	0
156	レット症候群	1	1	1	1	0	0	0
162	類天疱瘡(後天性表皮水疱症を含む。)	3	4	3	1	0	1	1
163	特発性後天性全身性無汗症	1	1	1	1	0	0	0
168	エーラス・ダンロス症候群	1	0	0	0	0	0	0
188	多脾症候群	1	1	1	1	0	0	0
209	完全大血管転位症	1	1	1	1	0	0	0
215	ファロー四徴症	2	1	2	2	0	0	0
220	急速進行性糸球体腎炎	2	1	1	0	0	1	0
222	一次性ネフローゼ症候群	9	11	14	10	1	3	0
223	一次性膜性増殖性糸球体腎炎	0	1	1	1	0	0	0
224	紫斑病性腎炎	0	1	1	1	0	0	0
225	先天性腎性尿崩症	1	1	1	1	0	0	0
227	オスラー病	1	2	2	0	0	1	1
235	副甲状腺機能低下症	1	1	1	0	0	0	1
246	メチルマロン酸血症	1	1	1	1	0	0	0
271	強直性脊椎炎	4	4	4	3	0	1	0
281	クリッペル・トレノナー・ウェーバー症候群	0	0	1	1	0	0	0
283	後天性赤芽球癆	2	2	1	1	0	0	0
288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症	0	1	0	0	0	0	0
289	クロンカイト・カナダ症候群	1	0	0	0	0	0	0
300	IgG4関連疾患	4	4	5	2	1	2	0
306	好酸球性副鼻腔炎	27	33	39	20	6	7	6

(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況

表12-(3) 先天性血液凝固因子障害治療研究費受給者状況 (単位:人)

年度	総数	香取市	神崎町	多古町	東庄町
令和4年度	2	1	0	1	0
令和5年度	4	3	0	1	0
令和6年度	4	3	0	1	0

(4) 難病相談事業

ア 在宅療養支援計画策定・評価事業

表12-(4)-ア 在宅療養支援計画策定・評価会議実施状況 (単位:人)

区分 年 度	支援計画 策 定 実施件数	支援計画 評 價 実施件数	構 成 員					
			専 門 医	家 庭 医	看 護 師	理 学 療 法 士	保 健 師	そ の 他
令和4年度	0	0	—	—	—	—	—	—
令和5年度	0	0	—	—	—	—	—	—
令和6年度	0	0	—	—	—	—	—	—

イ 訪問相談事業

(ア) 訪問相談員派遣事業

表12-(4)-イー (ア) 訪問相談員派遣事業実施状況

区分 年 度	人 数	回 数	相 談 者	
			実 人 員	延 人 員
令和4年度	2	13	2	13
令和5年度	2	17	2	17
令和6年度	2	28	5	28

(イ) 訪問相談員育成事業

表12-(4)-イー (イ) 訪問相談員育成事業実施状況

区分 年 度	実施日	主 な 内 容	職 种	人 数
令和4年度	—	—	—	一人
令和5年度	—	—	—	一人
令和6年度	—	—	—	一人

ウ 医療相談事業

表12-(4) -ウ 医療相談事業実施状況

実施日	参加人数	実施会場	対象疾患	実施内容	従事者人数
令和6年 9月5日～ 10月4日 (内、9月 26日視聴 会)	視聴回 数 70 回・視 聴報告 4名 視聴会 患者 1 名	YouTube 配信	潰瘍性大 腸炎、クロ ーン病	① 講演「炎症性腸 疾患患者さん に知ってほしい 病気と治療 の基本」 ② 講演「腸にやさ しい食事の工 夫」	医師 1人 栄養士 1 人
令和6年 10月29日	18人	香取合 同庁舎	パーキン ソン病	① 講演「パーキン ソン病患者さ んのリハビリ について」 ② 参加者同士で の情報交換会	理学療法 士 1名 作業療法 士 1名

エ 訪問指導事業

表12-(4) -エ 訪問指導事業実施状況(疾患別) (単位:件)

疾 患 名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
総 数	18	20	29
筋委縮性側索硬化症	3	2	7
脊髄性筋萎縮症	0	1	0
パーキンソン病	4	9	14
多系統萎縮症	1	1	2
脊髄小脳変性症	2	2	3
悪性関節リウマチ	1	0	0
全身性エリテマトーデス	0	0	0
皮膚筋炎／多発性筋炎	0	1	0
シェーグレン症候群	0	1	0
黄色靭帯骨化症	1	0	1
後縦靭帯骨化症	0	0	0
特発性大腿骨頭壊死症	0	1	0
特発性間質性肺炎	3	2	1
筋ジストロフィー	2	0	1
前頭側頭葉変性症	1	0	0

才 訪問診療等事業

表 12-(4) 一才 訪問診療等事業実施状況 (単位:人)

区分 年度	指導人数		実施方法	従事者人数				
	実人員	延人員		専門医	主治医	看護師	理学療法士等	保健師
令和4年度	1	1	訪問リハビリ	—	—	—	1	1
令和5年度	0	—	—	—	—	—	—	—
令和6年度	0	—	—	—	—	—	—	—

(注) 訪問リハビリテーションも含む。

カ 窓口相談事業

表 12-(4) 一カ 相談内容 (単位:人)

内 容	令和4年度	令和5年度	令和6年度
相談者数(延)	157	169	117
申請等	88	94	63
医療	8	11	13
家庭看護	55	53	18
福祉制度	6	6	12
就労	0	2	3
就学	0	0	0
食事・栄養	0	0	0
歯科	0	0	0
その他の	0	3	8

キ 難病対策地域協議会

表 12-(4)-キ 難病対策地域協議会実施状況

実施日	テーマ	構成員(職種)	延人数	内 容
—	—	—	—	—

13 受動喫煙対策

健康増進法の改正により、令和元年7月1日に子どもや患者等が主な利用者となる施設は原則敷地内禁煙となった。また、令和2年4月1日から多くの人が利用する全ての施設において原則屋内禁煙となった。施設からの問合せや県民からの苦情等に基づく助言・指導等を行うとともに、指導によって改善が認められない場合等必要に応じて立入検査を実施した。

表13-(1)-ア 問合せ・苦情届出状況

区分 年度	件数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象 外
令和4年度	3	0	3	0	0	0
令和5年度	1	0	1	0	0	0
令和6年度	7	0	7	0	0	0

表13-(1)-イ 立入検査状況

区分 年度	件数	内 訳				
		第一種 施設	第二種 施設	喫煙目的 施設	旅客運送 事業	規制対象 外
令和4年度	0	—	—	—	—	—
令和5年度	0	—	—	—	—	—
令和6年度	0	—	—	—	—	—

14 市町村支援

主に、各市町の要保護児童対策地域協議会代表者会議や実務者会議、介護保険、高齢者・障がい者福祉、地域包括支援に係る会議等に参加し、広域的な立場に立って、管内市町の事業の円滑な推進や向上が図られるよう支援した。

(1) 市町村への支援状況

表14-(1) 市町村への支援状況

項目 市町村	会議・連絡				技術的支援		
	会議名	回数	職種	主なテーマ	事業名	回数	職種
香取市	健康づくり推進協議会	1	医	基本の方針・実施体制の確保・サービス提供	ケートキーハー [®] -養成講座	1	精
	学校給食センター運営委員会	2	課	基本の方針			
	食物アレルギー対策検討委員会	1	課	基本の方針			
	地域福祉計画推進委員会	1	課	基本の方針			
	地域自立支援協議会	1	課	基本の方針			
	地域自立支援協議会 地域生活支援部会	3	事保	基本の方針・実施体制の確保・サービス提供			
	地域自立支援協議会 療育支援部会	3	保	活動計画、障害児者及び家族への情報周知方法等			
	地域包括支援センター運営協議会	3	課	基本の方針・実施体制の確保・サービス提供・事業評価			
	地域密着型サービス運営委員会	3	課	基本の方針・実施体制の確保・サービス提供・事業評価			
	認知症対策推進会議、認知症初期集中支援チーム検討委員会	2	課	基本の方針			

	要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	課	基本の方針・年間計画の決定			
	要保護児童対策地域協議会実務者会議	6	保	要保護児童・特定妊婦の対策検討			
	子ども・子育て会議	3	課	基本の方針・実施体制の確保・サービス提供			
	在宅医療ネットワーク推進会議	3	課	基本の方針・事業評価			
	香取市保健業務検討会(令和6年度第2回)	1	保	能登半島地震に係る保健活動(応援派遣)の報告			
神崎町	給食センター運営委員会	1	栄	基本の方針・実施体制の確保・サービス提供・事業評価	-	-	-
	要保護児童対策地域協議会実務者会議	3	保家	要保護児童・特定妊婦の対策検討			
	要保護児童対策地域協議会個別支援会議	2	家	要保護児童の支援に関する検討			
	地域福祉計画策定委員会	2	課	基本の方針			
	保健事業連絡会	1	次課保	令和6年度事業等について・連絡及び確認事項			
多古町	地域自立支援協議会	3	課	基本の方針・実施体制の確保・サービス提供	<ul style="list-style-type: none"> ・3歳児健診 ・母子関係の台帳等整備 ・新規採用保健師の現任教育(ケースへの対応等助言) ・業務の調整 	11	保
	要保護児童対策地域協議会実務者会議	6	精家保	要保護児童・特定妊婦の対策検討			
	要保護児童対策地域協議会個別支援会議	3	家	要保護児童の支援に関する検討			

	業務連絡会	1	次 課 保	令和6年度事業等について・連絡及び確認事項	等		
東庄町	保健推進協議会	1	次 保	基本的方針・実施体制の確保・サービス提供	—	—	—
	学校給食センター運営委員会	2	栄	基本的方針・実施体制の確保・サービス提供・事業評価			
	地域自立支援協議会 全体会	1	課	基本的方針			
	地域自立支援協議会 地域生活支援検討会	3	事	基本的方針・実施体制の確保・サービス提供			
	要保護児童対策地域協議会代表者会議	1	課	現状の共有・連携や役割の確認			
	要保護児童対策地域協議会実務者会議	4	保 家	要保護児童・特定妊婦の対策検討			
	東庄町災害保健活動勉強会	1	保	能登半島地震に係る保健活動(応援派遣)の報告			
都市	管内保健衛生連絡協議会	1	課	基本的方針	—	—	—
1市2町	地域自立支援協議会 広域権利擁護・差別解消部会	5	広	基本的方針・実施体制の確保・サービス提供	—	—	—
	地域自立支援協議会 広域相談支援部会	5	広	基本的方針・実施体制の確保・サービス提供			
	香取市・神崎町・東庄町(香取広域)医療的ケア児等支援協議の場	3	保	活動計画の共有、避難シミュレーション実施報告等			

	医療的ケア児等 ワーキングチー ム	2	保	香取広域の課題の共 有、実施体制の確保 等			
--	-------------------------	---	---	-----------------------------	--	--	--

*職種：医（所長）、次（次長）、課（課長）、保（保健師）、栄（栄養士）、精（精神保健福祉相談員）、事（一般行政）、家（家庭児童相談員）、広（広域専門指導員）

15 福祉関係事業

(1) 民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は、地域の社会福祉の増進に努めることを本務として、自主的な活動を行っているほか、行政機関への協力者として活動している。

表15－(1) 民生委員・児童委員配置状況（令和7年3月31日現在）

(単位：人)

市町村	定 数	現 員			左の内訳	
		民生委員 児童委員	主任児童 委員	計	男	女
令和4年度	278	233	35	268	187	81
令和5年度	278	232	36	268	186	82
令和6年度	278	229	36	265	185	80
香取市	197	156	30	186	134	52
神崎町	15	11	2	13	6	7
多古町	35	33	2	35	27	8
東庄町	31	29	2	31	18	13

(2) 行旅病人及び行旅死亡人

ア 行旅病人及び行旅死亡人取扱制度

行旅病人及び行旅死亡人取扱制度は、明治32年7月1日施行の行旅病人及行旅死亡人取扱法に基づき開始された制度で、行旅病人、その同伴者及び行旅死亡人の同伴者の救護等を目的としている。

なお、生活保護法による生活扶助及び医療扶助との関係については、行旅病人であっても、生活保護法を適用することが可能なものについては、保護の実施機関が同法により措置して差し支えないこととされている。

イ 管内の取扱状況

(ア) 取扱人員 該当なし

表 15－(2)－ア 過去3年間の行旅病人・行旅死亡人の推移

区分	年度別推移		
	令和4年度	令和5年度	令和6年度
行旅病人（人）	—	—	—
行旅死亡人（人）	—	—	—

(3) 児童福祉

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当を支給する。

また、精神または身体に政令で定める程度の障害を有する20歳未満の児童を監護している父、若しくは、母又は、養育者に対して特別児童扶養手当を支給する。

ア 児童扶養手当

父又は母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、児童の福祉の増進を図ることを目的に児童扶養手当を支給している。

(ア) 児童扶養手当受給者数

表 15－(3)－ア－(ア) 児童扶養手当受給者数

市町村	受給者数（人）	受給資格認定期数（件）
令和4年度	140	17
令和5年度	126	16
令和6年度	122	15
神崎町	20	1
多古町	52	10
東庄町	50	4

(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別

表 15-(3)-ア-(イ) 児童扶養手当受給者の世帯類型別 (単位:世帯)

区分 年度	世 帯 類 型 别												計	
	母子世帯						父子世帯							
	生別母子世帯		死別母子世帯	未婚母子世帯	障害者世帯	DV保護命令世帯	生別父子世帯		死別父子世帯	未婚父子世帯	障害者世帯	DV保護命令世帯	その他の世帯	
	離婚	その他					離婚	その他						
令和4年度	105	1	5	11	—	2	1	10	—	—	—	—	5	140
令和5年度	97	1	3	11	—	—	1	8	—	—	1	—	4	126
令和6年度	92	1	3	13	—	—	1	8	—	—	1	—	3	122

イ 特別児童扶養手当

精神または身体に政令で定める程度の障害を有する 20 歳未満の児童を監護している父、若しくは母又は養育者に対して、特別児童扶養手当を支給している。

表 15-(3)-イ 特別児童扶養手当受給状況 (単位:人)

区分 市町村	受給者数	支 給 対 象 障 害 児 数							
		身体障害		精神障害		重複障害		計	
		1級	2級	1級	2級	1級	2級	1級	2級
令和4年度	141	18	8	51	71	3	—	72	79
令和5年度	140	15	6	53	73	3	—	71	79
令和6年度	146	16	4	55	80	2	—	73	84
香取市	112	9	2	48	61	2	—	59	63
神崎町	6	1	—	—	5	—	—	1	5
多古町	17	2	1	4	11	—	—	6	12
東庄町	11	4	1	3	3	—	—	7	4

(注)1人の受給者が複数の支給対象障害児を監護・養育する場合がある。

(4) 母子・父子・寡婦福祉資金

母子父子家庭及び寡婦の経済的自立と生活意欲の助長及びその児童の福祉向上を図ることを目的として母子父子寡婦福祉資金貸付制度により各種資金の貸付を行っている。

ア 母子・父子福祉資金貸付状況

表 15-(4)-ア 母子・父子福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町村	事業 開始	事業 継続	修 学	技能習得	修 業	就職支度	医療介護	生 活	住 宅	転 宅	就学支度	結婚
令和4年度	-	-	1,188	-	-	-	-	-	-	-	447	-
令和5年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	150	-
令和6年度	-	-	4,800	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香取市	-	-	4,800	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神崎町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多古町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東庄町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

イ 寡婦福祉資金貸付状況

表 15-(4)-イ 寡婦福祉資金貸付状況

(単位：千円)

区分 市町村	事業 開始	事業 継続	修 学	技能習得	修 業	就職支度	医療介護	生 活	住 宅	転 宅	就学支度	結婚
令和4年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和5年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香取市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
神崎町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多古町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
東庄町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(5) 家庭児童相談に関する支援状況

家庭における適正な児童の養育、その他家庭児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談員が家庭における児童養育等について相談に応じる。

表15-(5) 家庭児童相談状況

(単位：件)

区分 年度	相談 総数 (延)	(再掲)			相談内容					個別支援会議 参加回数(延)	
		訪問	電話	面接	学校生活	家庭環境	生活習慣	障害	その他	対象者	回数
										乳幼児	－
令和4年度	1	—	—	1	—	—	1	—	—	小学生	2
令和5年度	71	16	52	3	1	70	—	—	—	中学生	3
令和6年度	112	26	86	—	—	112	—	—	—	高校生	—
										その他	—

(6) 高齢者福祉

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

また、老人福祉施設の入所者で公的年金などを受給していない人に対し、法外援護給付金を支給している。

ア 百歳者に対する祝品等贈呈事業

満百歳者に対し社会発展の功労者として敬愛し、長寿を祝福するため内閣総理大臣から祝状及び記念品を贈呈している。

表15-(6)-ア 百歳者

(単位：人)

区分 市町村	百歳者	左の内訳	
		男	女
令和4年度	66	11	55
令和5年度	62	6	56
令和6年度	53	6	47
香取市	37	6	31
神崎町	3	—	3
多古町	6	—	6
東庄町	7	—	7

イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給事業

老人福祉施設の入所者で公的年金などを受給していない人に対し、法外援護給付金を支給している。

表15－(6)－イ 老人福祉施設入所者法外援護給付金支給状況

区分 年度	支給実人員 (人)	支給総額 (円)
令和4年度	8	451,200
令和5年度	8	404,200
令和6年度	6	338,400

(7) 障害者福祉

各種手当の給付並びに市町の給付する手当又は経費に対する補助金の交付により在宅の重度障害者等の福祉の向上を図っている。

ア 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当

精神又は身体に著しく重度の障害を有するために、日常生活において常時特別の介護を要する在宅障害者に手当を支給する。

特別障害者手当：20歳以上の在宅障害者に対する手当

障害児福祉手当：20歳未満の在宅障害児に対する手当

経過的福祉手当：昭和61年3月31日現在20歳以上の福祉手当の受給者で、障害基礎年金及び特別障害者手当を受給できない者に対する手当

表15－(7)－ア 特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当受給者数

市町村	特別障害者手当		障害児福祉手当		経過的福祉手当
	受給者数 (人)	受給資格認定件数 (件)	受給者数 (人)	受給資格認定件数 (件)	受給者数 (人)
令和4年度	24	8	13	3	1
令和5年度	21	1	12	2	1
令和6年度	18	5	12	1	1
神崎町	2	—	1	—	—
多古町	11	3	5	1	1
東庄町	5	2	6	—	—

イ 在宅重度知的障害者及びねたきり身体障害者福祉手当給付事業

在宅の重度知的障害者及びねたきり身体障害者又はその家族に、市町が行う手当の給付に対して補助金を交付している。

表15－(7)－イ在宅重度知的障害者福祉手当・ねたきり身体障害者福祉手当支給状況

区分 市町村	在宅重度知的障害者		ねたきり身体障害者	
	件数(人)	補助金額(円)	件数(人)	補助金額(円)
令和4年度	132	6,292,875	—	—
令和5年度	131	6,340,450	—	—
令和6年度	127	6,465,875	—	—
香取市	98	4,995,375	—	—
神崎町	7	337,350	—	—
多古町	12	622,800	—	—
東庄町	10	510,350	—	—

ウ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助事業

在宅の重度障害児・者の入浴担架、浴槽等の日常生活用具の取り付けに必要な経費を助成している。

表15－(7)－ウ 重度障害児・者日常生活用具取付費補助状況

市町村	件数(件)	内 容	補助金(円)
令和4年度	1	火災報知器取付費	3,300
令和5年度	—	—	—
令和6年度	—	—	—
香取市	—	—	—
神崎町	—	—	—
多古町	—	—	—
東庄町	—	—	—

エ 障害者差別相談事業

障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例の地域相談員を委嘱し、相談にあたっている。

表15－(7)－エ 障害者差別相談状況 (単位：件)

区分	差別等相談		差別等相談活動件数内訳					再掲		条例周知活動
			電話	来所面接	訪問面接	関係機関連絡・調整	事例検討会・会議	その他	虐待の相談	
	実件数	活動件数							実件数	活動件数
令和4年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4 38
令和5年度	1	16	11	1	1	1	2	0	0	4 102
令和6年度	1	5	0	1	0	4	0	0	1	5 124

オ 地域相談員の委嘱

障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例の地域相談員として、適格者を委嘱している。

表15－(7)－オ 地域相談員委嘱状況 (単位：人)

区分 市町村	身体障害者相談員	知的障害者相談員	その他相談員	計	左の内訳	
					男	女
令和4年度	10	8	4	22	11	11
令和5年度	10	8	3	21	11	10
令和6年度	10	8	3	21	11	10
香取市	5	5	3	13	7	6
神崎町	1	1	-	2	-	2
多古町	2	1	-	3	2	1
東庄町	2	1	-	3	2	1

力 地域相談員等研修会

地域相談員は、障害のある人に対する理解を広げ、出来るだけ地域で解決することを目指した相談活動を行う、身近な第三者としての相談役としての役割を担っている。このために、障害者等が気軽に相談できるよう、地域社会との関係性の構築を図ることや相談実務に当たっての知識・技術を深めるために研修を行っている。

表 15－(7) 一力 地域相談員等研修会

開催年月日	参 加 者	内 容
令和 6 年 10 月 23 日	地域相談員 13 名 関係団体 1 名 市町担当者 4 名 事務局 2 名 計 20 名 (会場) 香取合同庁舎 4 階大会議室	令和 6 年度「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に係る香取圏域地域相談員等研修会 【内容】 テーマ 「地域相談員の活動の円滑な実施及び障害の知識や理解を深めるために」 1 活動報告 令和 5 年度香取圏域の相談状況について (香取健康福祉センター) 2 DVD 視聴 「秋桜の咲く日」 3 事例検討 (内閣府相談事例より 2 題)

(8) 配偶者暴力相談支援事業

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」(DV 防止法)に基づいて、配偶者暴力相談支援センターに指定され事業を実施している。

表 15－(8) 配偶者暴力相談支援状況

(単位：件)

区分 年 度	総相談件数				来所相談件数				電話相談件数				出張相談件数			
	総数	うちD V	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちD V	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちD V	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分	総数	うちD V	うちストーカー行為等	うち内閣府報告分
令和 4 年度	50	42	—	35	13	13	—	13	37	29	—	22	—	—	—	—
令和 5 年度	85	75	1	70	13	13	—	13	70	61	1	56	2	1	—	1
令和 6 年度	78	62	—	59	11	9	—	9	67	53	—	50	—	—	—	—
区分 年 度	書面提出 件数			通報件数			来所相談 証明書 発行件数		交際相手からの暴力 相談件数（再掲）						総数	
令和 4 年度	1			7			9		1						—	
令和 5 年度	—			8			6		2						—	
令和 6 年度	3			5			4		—						—	

(9) 戦傷病者の援護

戦傷病者に対して、補装具等の支給(交付・修理)、相談員の委嘱等の援護を行い、もって戦傷病者の福祉の向上を図っている。

ア 管内戦傷病者数及び援護状況

戦傷病者手帳を所持する戦傷病者に対して、補装具の支給(交付・修理)、乗車券引換証の交付(変更)事務等を行っている。

表 15－(9)－ア 管内戦傷病者数及び援護状況

(単位：件)

区分 市町村	戦傷病者手帳 所持者数	補装具の支給	医療券の交付	乗車券引換証 (変更)の交 付
令和 4 年度	1	—	—	—
令和 5 年度	1	—	—	—
令和 6 年度	1	1	—	—
香取市	1	1	—	—
神崎町	—	—	—	—
多古町	—	—	—	—
東庄町	—	—	—	—

イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の嘱託

戦没者遺族・戦傷病者の援護の相談及び必要な指導を行う、戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員の委託に関する事務を行っている。

表 15－(9)－イ 戦没者遺族相談員・戦傷病者相談員嘱託状況

(単位：人)

市町村	香取市	神崎町	多古町	東庄町	合計
戦没者遺族相談員	2	1	1	1	3(3 町は同一人)
戦傷病者相談員	—	—	—	—	—

(10) 児童手当事務指導監査

児童手当法に基づく児童手当の認定・支払事務等の適切な運営を図るため、管内市町に対し、2年に1回指導監査を実施し必要な助言を行う。

表15-(10) 児童手当事務指導監査状況

市町村	令和4年度	令和5年度	令和6年度
香取市	令和5年2月	—	令和7年2月
神崎町	令和5年2月	—	令和7年2月
多古町	—	令和6年2月	—
東庄町	—	令和6年2月	—

(11) 中核地域生活支援センター連絡調整会議（部会）

中核地域生活支援センターをサポートし、地域の関係機関や関係者との連絡調整会議を開催している。

表15-(11)-ア 中核地域生活支援センター連絡調整会議実施状況

開 催 日	令和7年3月6日
場 所	香取合同庁舎4階 大会議室
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度 香取CCC事業報告 ・講演「改正住宅セーフティネット法について」 ・グループワーク「香取圏域の居住支援について考える」
構成員・参加者人数	<p>県（当センター、県立高等学校、特別支援学校、児相）、各市町、各町社会福祉協議会、佐原公共安定期所、香取障害者支援センター、香取就業センター、中核地域生活支援センター（香取CCC）等</p> <p>参加者数：25機関 38名（内事務局9名）</p>

表15-(11)-イ 中核地域生活支援センター連絡調整会議部会実施状況

開 催 日	実施なし
場 所	
内 容	
構成員・参加者人数	

(12) 生活困窮者自立支援制度に関する支援状況

生活困窮者自立支援法に基づき、事業の受託者と連携を図り生活困窮者の自立支援を行う。

表15-(12) 生活困窮者自立支援実施状況

区分	支援調整会議(回数)	新規相談受付件数(総数)	プラン作成件数(総数)	就労支援対象者数※	法に基づく事業等利用件数						その他		
					住居確保給付金	一時生活支援事業	家計改善支援事業	就労準備支援事業	認定就労訓練事業	自立相談支援事業による就労支援	生活福祉資金等による貸付	生活保護受給者等	就労自立促進事業
市町村													
令和4年度	12	59	26	18	6	—	10	4	—	18	1	—	
令和5年度	12	36	23	7	—	—	7	4	—	9	1	—	
令和6年度	12	47	15	3	1	—	7	4	—	5	—	—	
神崎町	12	17	8	1	1	—	2	3	—	2	—	—	
多古町	12	18	4	1	—	—	3	1	—	2	—	—	
東庄町	12	12	3	1	—	—	2	—	—	1	—	—	

区分	(一般就労者数 就労総数)	支援メニューの利用状況								増収者数(総数)
		住居確保給付金	一時生活支援事業	家計改善支援事業	就労準備支援事業	認定就労訓練事業	自立相談支援事業による就労支援	生活保護受給者等	就労自立促進事業	
市町村										
令和4年度	6	6	—	10	4	—	18	—	—	2
令和5年度	4	—	—	7	4	—	9	—	—	4
令和6年度	2	1	—	7	4	—	5	—	—	2
神崎町	—	1	—	2	3	—	2	—	—	—
多古町	2	—	—	3	1	—	2	—	—	2
東庄町	—	—	—	2	—	—	1	—	—	—

※プラン期間中の一般就労を目指している